

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

NSユニテッド海運株式会社

(E04239)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	8
【四半期連結損益計算書】	8
【第3四半期連結累計期間】	8
【四半期連結包括利益計算書】	9
【第3四半期連結累計期間】	9
(2) 【四半期連結貸借対照表】	10
【注記事項】	12
【セグメント情報】	13
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月9日
【四半期会計期間】	平成27年度第3四半期（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）
【会社名】	NSユニテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 徹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6261
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 北里 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6261
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 北里 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成26年度 第3四半期連結 累計期間	平成27年度 第3四半期連結 累計期間	平成26年度
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	120,710	107,182	157,625
経常利益 (百万円)	9,721	4,791	10,380
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	8,036	4,055	8,626
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,995	3,754	13,846
純資産額 (百万円)	73,636	78,210	76,481
総資産額 (百万円)	228,590	227,054	227,663
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	34.84	17.34	37.40
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.1	34.4	32.4

回次	平成26年度 第3四半期連結 会計期間	平成27年度 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.79	6.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

(外航海運事業)

第2四半期連結会計期間より、重要性が増したLINDEN LINE S.A.を連結の範囲に含めております。また、LOTUS LAND SHIPPING S.A.は解散したため、連結の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間より、重要性が増したKERRIA LINE S.A.、MAYFLOWER LINE S.A.、PANSY LINE S.A.を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月間)の外航海運事業は、ドライバルクにつきましては、全船型市況において当初の想定を大幅に下回る水準で推移しました。余剰船腹が解消されない中、中国経済の減速に伴う荷動きの停滞は、秋口の穀物需要期に入ってから好転せず、ケープ型撤積船とパナマックス型撤積船の主要航路平均市況は過去最低の水準となりました。タンカーにつきましては、原油価格が下落したことに加え、冬季の需要期にかけて輸送需要が増加したことにより、期中を通して堅調な市況を維持しました。内航海運事業は、LNGの荷動きが概ね堅調に推移しましたが、LPGや、鉄鋼関連貨物を含むドライバルク輸送量は鈍化しました。

燃料油価格は、当社の当第3四半期連結累計期間の平均消費価格はトン当たり約321ドル(内外地平均C重油)となり、前年同期比で約267ドル下落しました。また対米ドル円相場は期中平均で121円67銭と、前年同期比では16円56銭の円安となりました。

このような事業環境下、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は1,071億82百万円(前年同期比11.2%減)、営業利益は58億34百万円(前年同期は83億10百万円の営業利益)、経常利益は47億91百万円(前年同期は97億21百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純利益は40億55百万円(前年同期は80億36百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

当第3四半期連結累計期間の各セグメントにおける営業の概況は、次の通りです。

外航海運事業

当セグメントにおいて、ドライバルクにつきましては、全船型市況において当初の想定を大幅に下回る水準で推移しました。中国経済の減速、船腹の供給過剰という事業環境は改善せず、ケープ型撤積船とパナマックス型撤積船の主要航路平均市況は過去最低の水準となりました。中国の鉄鉱石輸入量は、鉄鉱石の価格下落を受け12月に急増し、過去最高の年間9億5千万トンに達しましたが、一方の石炭輸入量は前年比で3割減少し、輸出面でも鋼材の価格下落によるデフレ圧力が輸送コストに波及し船料を引き下げました。また、中小型撤積船で輸送する北米積み穀物についても、米ドル高による競争力の低下により、需要期である秋口においても荷動きの鈍い状況が続き、市況回復につながる好材料の乏しい展開となりました。

原油タンカー市況につきましては、ドライバルクとは対照的に総じて堅調に推移しました。新造船の竣工量が限定的だった一方で、原油価格の下落による需要喚起や備蓄積み増しなどで、荷動きが活発化して需給が引き締まり、特に冬季の需要期を控えた秋口以降は輸送が増加しました。

このような事業環境下、配船効率向上等の営業努力を継続しましたが、外航海運事業の売上高は891億10百万円(前年同期比12.6%減)、セグメント利益(営業利益)は49億38百万円(前年同期は72億2百万円のセグメント利益)となりました。

内航海運事業

当セグメントにおいて、ドライバルクにつきましては、引き続きセメント需要が減退し、鉄鋼関連貨物は中国経済の減速による影響で国内の在庫調整が続く輸送量が減少しました。タンカーにつきましては、原油価格下落や暖冬の影響を受ける中、LNG輸送は堅調に推移しましたが、民生用・工業用ともに内需低迷によりLPG輸送需要は悪化しました。

このような事業環境下、効率配船・効率運航、コスト削減に努めたものの、内航海運事業の売上高は178億円(前年同期比3.5%減)、セグメント利益(営業利益)は9億5百万円(前年同期は10億82百万円のセグメント利益)となりました。

その他

当社グループでは、外航海運事業・内航海運事業の他に、L P G・石油製品の陸運業及び情報システムの開発・保守業等を営んでおります。売上高は4億77百万円（前年同期比5.4%減）、セグメント損失（営業損失）は20百万円（前年同期は18百万円のセグメント利益）となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2,270億54百万円となり、前連結会計年度末比6億9百万円の減少となりました。このうち流動資産は主として受取手形及び営業未収金や有価証券の減少により、80億99百万円減少しました。固定資産は主として船舶や建設仮勘定の増加により74億90百万円増加しました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、23億37百万円減少の1,488億44百万円となりました。このうち流動負債は主として短期借入金の増加により101億92百万円増加しました。固定負債は主として長期借入金の減少により125億29百万円減少しました。

純資産合計は、NSユナイテッド内航海運株式会社の完全子会社化のための株式交換による資本剰余金の増加及び非支配株主持分の減少、親会社株主に帰属する四半期純利益と配当金支払の差引による利益剰余金の増加、自己株式の取得による減少等により、前連結会計年度末に比べ17億28百万円増加し782億10百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	239,706,793	239,706,793	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	239,706,793	239,706,793	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	239,706,793	—	10,300	—	2,524

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,022,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 235,299,000	235,299	—
単元未満株式	普通株式 385,793	—	1単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	239,706,793	—	—
総株主の議決権	—	235,299	—

（注）「完全議決権株式数（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が108株含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
NSユニテッド海運株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	4,022,000	—	4,022,000	1.68
計	—	4,022,000	—	4,022,000	1.68

（注）株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株（議決権の数2個）あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に入れております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	120,710	107,182
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	107,894	96,697
売上総利益	12,816	10,485
一般管理費	4,506	4,651
営業利益	8,310	5,834
営業外収益		
受取利息	38	43
受取配当金	115	125
持分法による投資利益	16	—
為替差益	2,655	—
受取補償金	—	126
その他営業外収益	106	83
営業外収益合計	2,929	377
営業外費用		
支払利息	1,282	1,274
持分法による投資損失	—	15
為替差損	—	16
その他営業外費用	236	114
営業外費用合計	1,519	1,419
経常利益	9,721	4,791
特別利益		
固定資産売却益	232	188
投資有価証券売却益	84	—
特別利益合計	316	188
特別損失		
投資有価証券売却損	8	—
投資有価証券評価損	—	132
減損損失	116	—
特別損失合計	124	132
税金等調整前四半期純利益	9,914	4,848
法人税等	1,644	824
四半期純利益	8,270	4,024
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	233	△31
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,036	4,055

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	8,270	4,024
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	157	△349
繰延ヘッジ損益	3,540	137
為替換算調整勘定	△1,004	△79
退職給付に係る調整額	6	34
持分法適用会社に対する持分相当額	26	△12
その他の包括利益合計	2,725	△269
四半期包括利益	10,995	3,754
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,745	3,770
非支配株主に係る四半期包括利益	249	△16

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,394	23,681
受取手形及び営業未収金	15,415	13,035
有価証券	9,262	2,262
たな卸資産	5,034	3,761
前払費用	3,080	3,446
繰延税金資産	2,066	1,658
デリバティブ債権	9,153	9,510
その他流動資産	1,380	1,330
貸倒引当金	△24	△22
流動資産合計	66,759	58,660
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	144,750	145,532
建物（純額）	571	547
土地	788	788
建設仮勘定	6,542	10,742
その他有形固定資産（純額）	196	183
有形固定資産合計	152,848	157,791
無形固定資産	235	2,806
投資その他の資産		
投資有価証券	5,514	5,011
長期貸付金	95	80
繰延税金資産	1,247	952
退職給付に係る資産	285	1,095
その他長期資産	682	660
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	7,821	7,797
固定資産合計	160,904	168,394
資産合計	227,663	227,054

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	7,220	5,633
短期借入金	17,695	31,047
未払金	85	97
未払費用	393	363
未払法人税等	491	113
繰延税金負債	2,650	2,486
前受金	1,428	1,151
賞与引当金	435	94
役員賞与引当金	58	27
デリバティブ債務	6,010	5,925
その他流動負債	2,392	2,113
流動負債合計	38,857	49,048
固定負債		
長期借入金	108,154	94,916
繰延税金負債	593	471
特別修繕引当金	2,329	2,261
退職給付に係る負債	713	447
その他固定負債	537	1,701
固定負債合計	112,325	99,796
負債合計	151,181	148,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金	13,429	17,181
利益剰余金	46,127	48,105
自己株式	△27	△991
株主資本合計	69,829	74,595
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	690	327
繰延ヘッジ損益	2,758	2,895
為替換算調整勘定	168	76
退職給付に係る調整累計額	268	302
その他の包括利益累計額合計	3,885	3,600
非支配株主持分	2,768	15
純資産合計	76,481	78,210
負債純資産合計	227,663	227,054

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間より、重要性が増したLINDEN LINE S. A. を連結の範囲に含めております。また、LOTUS LAND SHIPPING S. A. は解散したため、連結の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間より、重要性が増したKERRIA LINE S. A.、MAYFLOWER LINE S. A.、PANSY LINE S. A. を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は57百万円、税金等調整前四半期純利益は1,305百万円それぞれ減少しております。また、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が1,248百万円増加しております。

(会計上の見積りの変更)

当社グループが所有する船舶のうち、国際海事機関が新たに基準化したバラストタンク等塗装性能基準を最も早く適用した船舶が最初の中間検査を迎えるに当たり当該基準が目的とする防食性能の向上を検証したところ、想定通りの性能が確認され、従来の耐用年数よりも長期間の使用が見込まれることが判明しました。

これを受けて、第1四半期連結会計期間において中期経営計画の前提となる船舶の使用方針を見直し、当該基準適用船のうち、長期の輸送契約等に従事することが保証されている船舶を除き、撒積船の耐用年数を従来の15年から20年に、タンカーの耐用年数を従来の13年から20年にそれぞれ変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益がそれぞれ829百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
新昌船舶㈱	31百万円 新昌船舶㈱ 18百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	10,736百万円 10,546百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,076	9	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,076	9	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株式交換の実施

当社は、平成27年8月1日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社とし、NSユナイテッド内航海運株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が3,751百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が17,181百万円となりました。

自己株式の取得

当社は、平成27年8月27日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議に基づき、自己株式3,928,000株の取得を行いました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が963百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が991百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	101,990	18,435	120,424	286	120,710	—	120,710
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	6	6	218	224	△224	—
計	101,990	18,440	120,430	504	120,934	△224	120,710
セグメント利益	7,202	1,082	8,284	18	8,302	8	8,310

- (注) 1. 「その他」の区分には、陸運業及び情報サービス業等を含んでおります。
 2. セグメント利益の調整額8百万円は、セグメント間取引消去額であります。
 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	89,110	17,787	106,897	285	107,182	—	107,182
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	13	13	192	206	△206	—
計	89,110	17,800	106,910	477	107,388	△206	107,182
セグメント利益 又は損失(△)	4,938	905	5,843	△20	5,823	11	5,834

- (注) 1. 「その他」の区分には、陸運業及び情報サービス業等を含んでおります。
 2. セグメント利益又は損失(△)の調整額11百万円は、セグメント間取引消去額であります。
 3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更に記載のとおり、当社グループが所有する船舶のうち、国際海事機関が新たに基準化したバラストタンク等塗装性能基準を最も早く適用した船舶が最初の中間検査を迎えるに当たり当該基準が目的とする防食性能の向上を検証したところ、想定通りの性能が確認され、従来の耐用年数よりも長期間の使用が見込まれることが判明しました。

これを受けて、第1四半期連結会計期間において中期経営計画の前提となる船舶の使用方針を見直し、当該基準適用船のうち、長期の輸送契約等に従事することが保証されている船舶を除き、撒積船の耐用年数を従来の15年から20年に、タンカーの耐用年数を従来の13年から20年にそれぞれ変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「外航海運事業」のセグメント利益が829百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	34.84円	17.34円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	8,036	4,055
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	8,036	4,055
普通株式の期中平均株式数(千株)	230,674	233,847

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月9日

NSユナイテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNSユナイテッド海運株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NSユナイテッド海運株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。